



南城市議会だより

第37号
2015年5月



観光・防災拠点施設の落成式
(安座真区)



新旧区長・自治会長歓送迎会



馬天小学校・島尻特別支援学校分教室入学式 (津波古公民館)

目次 ◆ Contents ◆

決まった事・表決結果一覧	2~3
新年度予算、H27年度重点施策	4~6
補正予算の概要	7~8
議案ピックアップ	9~10
意見書	11~12

平成27年3月定例会号

一般質問	13~22
出欠一覧表	22
現場調査	23
庁舎建設特別委員会	23
議員研修／視察受け入れ	23
お知らせ／編集後記	24



定例会(3月)で決まったこと

議員別表決状況

(○:賛成、×:反対、棄:棄権、欠:欠席、除:除斥、無:無効)

内容案内	上地寿賀子	知念 俊也	仲間 光枝	伊禮 清則	新里 嘉	安谷屋 正	比嘉 直明	平田 安則	國吉 明	中村 直哉	松田 兼弘	玉城 健	前里 輝明	親川 孝雄	大城 憲幸	国吉 昌実	吉田 潤	城間 松安	照喜名 智	大城 悟	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP9	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP7・8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP5・6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	
▶詳細はP12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。特別多数議決で決定されたものは議長にも表決権があります。



会期日程 { 自 平成27年3月3日(火) } 21日間
 { 至 平成27年3月23日(月) }

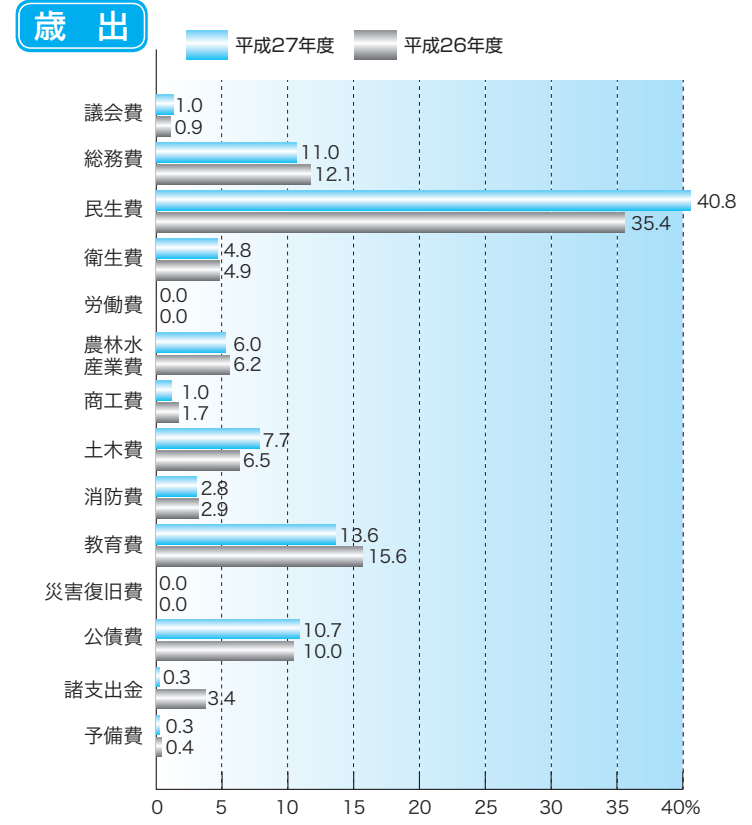
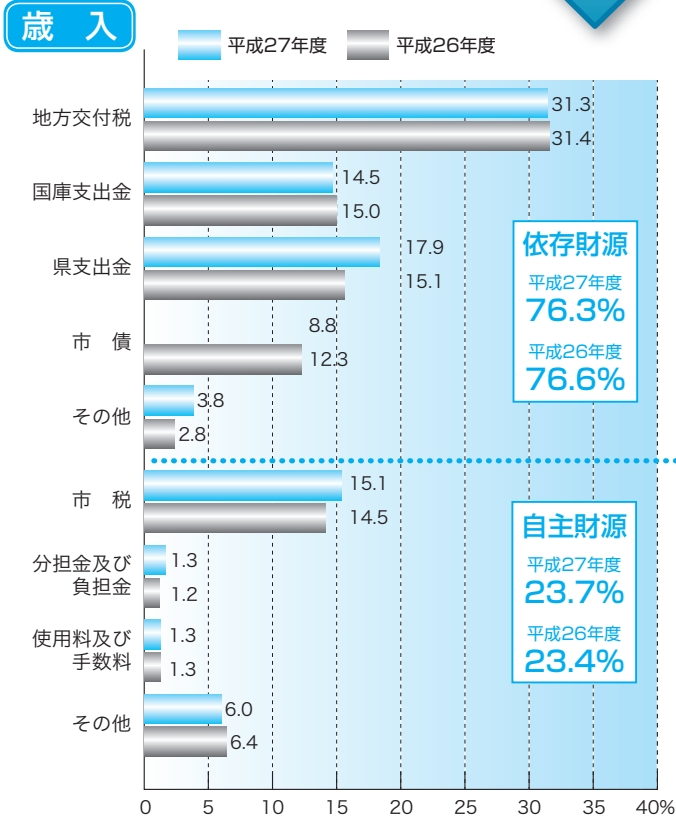
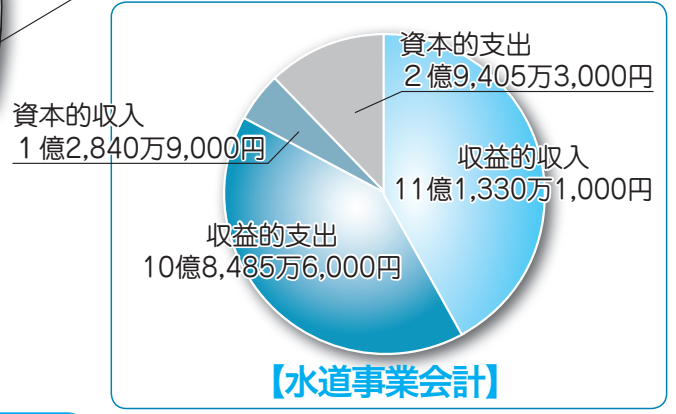
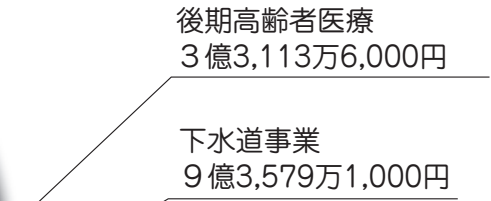
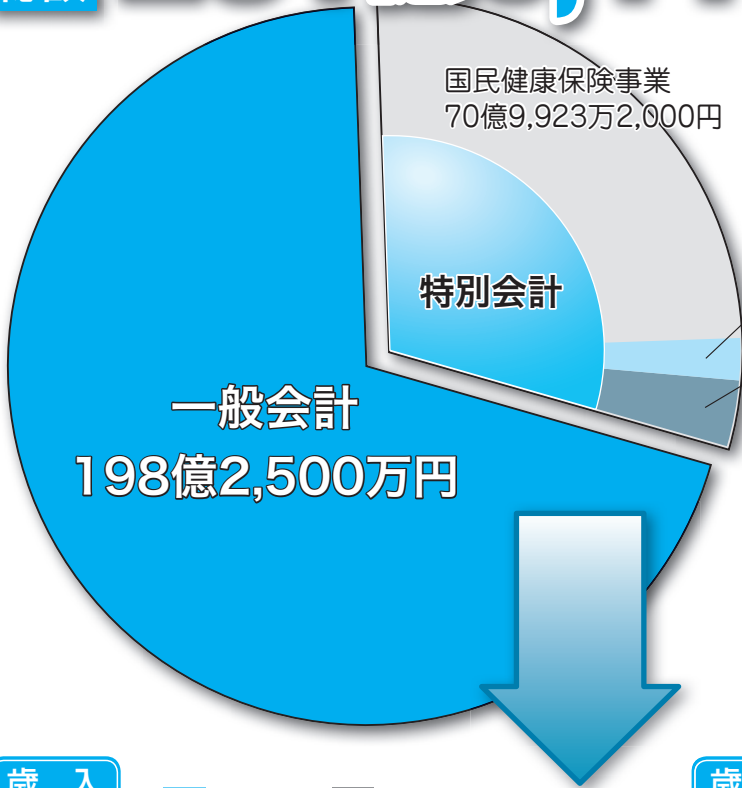
平成27年第1回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決定
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決定
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第4号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第1号	指定管理者の指定について	可決
議案第2号	字の新設及び区域の変更について	可決
議案第3号	市道の認定について	可決
議案第4号	市道の一部廃止について	可決
議案第5号	土地の取得について	可決
議案第6号	南城市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	南城市行政組織条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	南城市行政手続条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例について	原案可決
議案第11号	南城市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	南城市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	南城市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	平成26年度南城市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第17号	平成26年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第18号	平成26年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第19号	平成26年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第20号	平成27年度南城市一般会計予算について	原案可決
議案第21号	平成27年度南城市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第22号	平成27年度南城市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第23号	平成27年度南城市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第24号	平成27年度南城市水道事業会計予算について	原案可決
議案第25号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例について	原案可決
議案第26号	南城市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第27号	東部清掃施設組合の共同処理する事務中、し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務の廃止並びに加入市町村の変更に伴う財産処分について	可決
陳情H26第29号	「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決議」の内容を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などの「人権侵害」は行わないことを求める陳情書	不採択
陳情H26第33号	久高島留学センターにおける適正な運営に関する陳情	不採択
陳情H27第3号	新市庁舎建設等にかかる陳情書	趣旨採択
発委第1号	南城市議会基本条例の一部を改正する条例について	原案可決
発委第2号	南城市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
発委第3号	県営かんがい排水事業(雄樋川地区)への太陽光発電施設導入に関する意見書	原案可決
発委第4号	所得税法の「寡婦控除」規定の改正を求める意見書	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定
	議員派遣の件について	決定



平成27年度 予算の内訳

予算総額 281億9,115万9,000円



議案第20号 平成27年度南城市一般会計予算について

主要施策・事業

総務関連

- 平成28年度からのデマンド交通本格運行に向け、地域公共交通確保維持事業を活用して地域概況や公共交通機関の現状を把握し、南城市生活交通ネットワーク計画の策定を行います。
- 地域コミュニティの活性化を図る為のムラヤー構想を推進し、今年度は「ムラヤー等建設補助金」で船越区・愛地区・富祖崎区の増改築・修繕工事を行います。
- 市内の観光スポットを中心に無線ネットワーク機器（アクセスポイント）を設置することで地域無線インフラの構築を行い、観光ポータルサイトの連動により観光情報の発信を強化し、外国人をはじめとした観光客の満足度及び周遊性の向上を図り、「地域W i f i ネットワーク整備事業」を行います。
- 地域活性化と県内外での地元P R及びキャラクター活動経費「なんじいを活用したP R活動委託業務」を行います。
- 合併の際に交わされた協定の4項目にある新庁舎建設（平成29年度完成）に向けて、庁舎の位置を定め、市民説明会を開催し、広く市民の意見を聴取し、「市民に親しまれ、環境に配慮した機能的な庁舎」の構築を推進してまいります。



民生関連

- 生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて支援を行う自立相談支援事業と離職により住宅を失った又はその恐れの高い生活困窮者に対して安定的に就職活動を行うことができるよう有期で家賃相当額を支給する住宅確保事業を実施する。「生活困窮者自立支援事業」を行います。
- 消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行う。平成27年6月分の児童手当の受給者に対して、対象児童一人につき3千円を支給する。「子育て世帯臨時特例給付支給に関する事業」を行います。
- 学校教育の充実については、保育園・幼稚園・小学校の交流・連帯を充実させ、学びの基礎力の育成に取り組みます。また、今年度からは、玉城幼稚園と大里南幼稚園の2園を利用して土曜日の一時預かり事業を実施し、保護者のニーズに応じた子育て支援、幼児教育の充実を図ってまいります。





前頁下段より

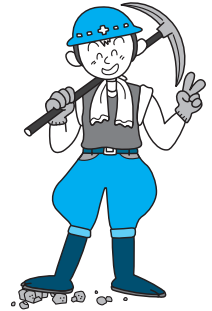
農林水産関連

- 耐候性野菜栽培施設整備事業を導入し、農林水産戦略品目外の農作物（ハーブ・きゅうり等）を対象に、強風等天候不良に対応する施設を整備し農作物の安定供給産地をつくります。
- 畑地かんがい事業として市営大城地区及び県営雄樋川2期地区の事業採択・実施に取り組むとともに、継続地区である県営雄樋川1期、県営吉富地区、県営中山・志堅原地区についても事業の進捗を図り安定した農業用水の確保に努めます。
- 本市は県内でも乳牛の飼養戸数・頭数が最も多く「南城市酪農部会」と情報を共有しながらさらなる酪農の発展を図ってまいります。
- 優良繁殖牛リース事業で、高齢又は分娩間隔の長い牛を更新し繁殖基盤の強化と経営安定を図ります。
- 漁場整備事業で「浮漁礁」を導入し、沿岸域に漁場を整備することで漁業経営の安定を図ります。
- 漁村地域整備交付金事業で、久高漁港船揚場の改良と臨港道路の照明、奥武漁港の泊地浚渫、トビイカ干場等の整備を実施し漁業集落の活性化を図ります。



土木関連

- 市道嶺井土改（みねいどかい）1号線～高俣線の、本線及び歩道の設置を整備し、児童の登下校の安全確保とともに、与那原町への通行もスムーズになり地域コミュニティ活動の推進を図ります。
- 大里城趾公園パークゴルフ場の共用開始に伴い交通量が増え車両及び歩行者の安全確保する必要から大里城趾連絡線の整備を実施します。
- 南部東道路整備は、工事の発注が平成27年3月の予定となっており、今後も沖縄県及び南風原町と連携を取りながら早期完成に向けて取り組んでまいります。



教育関連

- 学校支援地域本部事業を導入し学校支援ボランティア活動の充実を図るため地域コーディネーターを増員します。
- 中国国際交流事業で国際感覚豊かな人材の育成を図るため、中国へ中学生10名の派遣を実施します。
- 大里北小学校校舎改築事業（新增築・危険改築）を実施予定です。
- 玉城中学校の特別教室改築事業の導入でパソコン教室及び図書室の（新增・危険改築）建替えを実施します。
- 玉城中学校の武道場・プール改築事業を導入しプールの改築と併せて武道場の整備を実施します。
- 馬天小学校空調設備整備事業（大規模改造）で空調設備を設置します。
- 世界遺産「斎場御嶽」整備事業でウロカー周辺の礎道及び旧日本軍の構築した砲台跡地等の整備工事を実施します。



平成26年度 補正予算の概要

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	3億100万円	232億3,727万7千円	16
国民健康保険事業特別会計	1億1,300万円	67億9,980万7千円	17
後期高齢者医療特別会計	414万8千円	3億3,202万5千円	18
下水道事業特別会計	0円	9億7,075万4千円	19
水道事業会計	収益的支出 補正なし	11億2,326万4千円	-
	資本的支出 補正なし	1億5,665万6千円	

一般会計補正予算の概要

議案第16号 平成26年度南城市一般会計補正予算（第6号）について

総務関連

○久高地区津波避難施設整備事業（一括交付金）約7,400万円（総額 約2億円）

津波が久高島に起きた際の、人的被害の軽減及び住民・観光客の避難する施設を整備する為の事業で、建築単価や人件費増等により、工事費が増加したための補正です。

○地域住民生活等緊急支援のための交付金事業（2事業分） 1億3,790万円

①消費喚起・生活支援型

商工会と連帯して事業所に登録をしてもらい、プレミアム付商品券（五百円×8枚と千円×8枚を予定）1万2千円相当を1万円で市民に販売し、消費してもらうための事業です。

②地域創生先行型

南城セレクションで認定された11品の特産品を、セットにして観光客や市外の方々に購入してもらうための事業です。

（民生関連）

○南部広域行政組合ごみ処理事業負担金 約2,000万円

次年度予定されていた焼却施設解体工事が、最終処分場敷地造成工事等とあわせ、今年度事業として執行可能となった為の補正です。

（農林水産関連）

○オガコ養豚普及促進事業 △1,666万円



前頁下段より

県からの補助金交付決定が1月にあり、年度内完成が困難となった為、27年度に繰り越しです。

(土木関連)

○大里城趾公園整備事業 △8,133万円

複合遊具施設場所が当初の予定より変更となった為、27年度に繰り越しです。

(教育関連)

○幼稚園費（一括交付金） △830万円

当初、ヘルパー20名が必要な申込があったが、併願し保育所に入所できた方がいたため10名分の臨時職員賃金が不要となった為です。

その他会計補正予算の概要

議案第17号 平成26年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について

※一般被保険者に対する療養給付費増による補正です。

歳入 国庫負担金・国庫補助金・県補助金 56,500千円
保険基盤安定繰入金 20,899千円 歳入欠陥補填収入 35,601千円

歳出 一般被保険者療養給付費 113,000千円

議案第18号 平成26年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

※後期高齢者医療広域連合への納付金確定のための補正です。

歳入 保険基盤安定繰入金 4,148千円

歳出 後期高齢者医療広域連合納付金 4,148千円

議案第19号 平成26年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について

歳入・歳出ともに、公共下水道事業において効果促進補助金額の確定に伴う予算の組み替えです。

歳出、農業集落排水事業で、関係地権者との交渉延長に伴い「公有財産購入費」が繰越明許費として計上されました。

市道認定！

議案第3号 市道の認定について

民間事業者による宅地開発が完了した為、接続する道路は市に移管されることになり、道路法の規定で市道の路線を認定する必要がある事から提案され、全会一致で可決されました。

路線名：ステラタウン稲嶺線(湧稲国地域内)
起 点：南城市大里字稲嶺1329番49
終 点：南城市大里字稲嶺1329番12

大里に新字「平良」誕生！！

議案第2号 字の新設及び区域の変更について

実態は「平良自治会」であっても、住所は大里字大里で「平良」の名称がどこにもない！
そんな不便な状態を解決するため平良区民が一丸となり取り組んだ結果、懸念される諸々の課題についても概ねクリアされたことが認められ、字平良の新設が全会一致で可決されました。

用地取得！

議案第5号 土地の取得について

庁舎等複合施設整備事業用地として取得する為の議案です。

賛成討論として、合併協定項目の中で地理的中心地（ユインチホテル南城周辺）という、一番大事な項目の一つで、「合併特例債の期限内に建設をする」という意見がありました。反対討論として、市民への情報不足や情報格差、他にやるべき事業があるのではないかと等ありましたが、起立採決の結果、賛成多数により可決されました。

記

物件の所在地	南城市佐敷字新里1754-2	ほか49筆
取得面積	30,954平方メートル	
取得予定価格	約2億1,000万円	

新市役所の位置決定！

議案第6号 南城市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について

現在の条例では、南城市役所の位置を南城市玉城字富里143番地とし、庁舎は南城市玉城字富里143番地（玉城庁舎）、南城市大里字仲間807番地（大里庁舎）としていますが、南城市庁舎等複合施設整備事業の執行に伴い、条例で定められている南城市役所の位置を南城市佐敷字新里1870番地に変更する必要があり、この議案が提案されました。

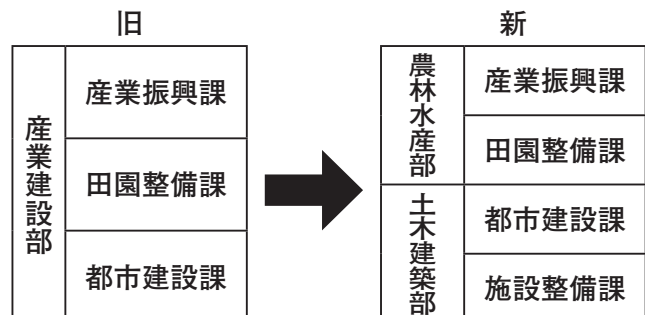
全議員参加（議長を除く）の庁舎建設特別委員会での審議を経て、本会議で反対討論・賛成討論がそれぞれ3名の議員から行われた後、起立での採決が行われ、賛成14名、反対6名で、三分の二以上（※特別多数議決）の賛成によって可決されました。この条例は、新庁舎が竣工して6月を超えない範囲において規則で定める日から施行されます。

※特別多数議決とは、地方自治法第四条で地方公共団体は、事務所の位置を定め又は変更するときは条例で定めなければならないとされ、その条例を制定、改廃するときは、議会において議長を含めた出席議員の三分の二以上の同意がなければならない。とされていることによる採決のことをいう。

機構改革！

議案第7号 南城市行政組織条例の一部を改正する条例について

現行の産業建設部を農林水産部と土木建築部に分部分局し、農林水産部には産業振興課と田園整備課を配置、土木建築部には都市建設課と新設する施設整備課を配置するための条例の一部改正です。





助成対象の拡大！

議案第12号 南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

難病の患者に対する医療等に関する法律が新たに制定されたことに伴う条例の一部改正です。これまでは助成の対象となる一次指定難病は64疾病でしたが、これからは110疾病が助成の対象となり、自己負担も就学前・後も変わらず2割に抑えられ、所得に応じて上限額も定められます。

子ども子育て支援法における利用者負担額は国が定める額を上限として、支給認定保護者の世帯所得の状況や就労形態、その他の事情を勘案して市町村が定めることと規定されたことに伴い、必要な事項を定めるための条例です。

議案第10号

南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例について

負担額の設定！

料金改正！

議案第15号 南城市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について

平成27年4月1日よりスタートする子ども・子育て支援法の施行及び夏季休業開始時の預かり保育料徴収基準を明確化することに伴う条例の一部改正です。

改正内容

- ①入園料は毎月の徴収で賄うべきということで、入園料（7,300円）を廃止する。
- ②年額保育料『5万5,200円』を『5万8,800円』へ改め徴収する。
- ③土曜日の預かり保育実施に伴い、下表の■部分が新たに追加される。

区 分		額
預かり保育料		月額 5,000円 ただし、夏季休業中に利用する場合 7月/7,000円 8月/10,000円
土曜日預かり保育料		月額 4,000円
一時預かり保育料	教育課程に係る教育時間に引き続いて利用する場合	1人1回 300円
	幼稚園の休業日に利用する場合（預かり保育の休業日を除く。）	1人1回 600円
	土曜日に利用する場合	1人1回 1,000円
備考 一時預かり保育における月額保育料は、いずれも当該月の保育料を限度とする。		

条件整備！

議案第25号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例について

今後、国際協力等の目的で外国の地方公共団体の機関等に職員を派遣することが想定されてきます。そのためにも条件整備を行い、実際派遣する場合に備えておく必要があります。職員が、海外研修や交流を通してスキルアップしたり広い視野をもつことにより、南城市の発展に貢献してくれることを期待し、全会一致で可決されました。

負担軽減を求める!!

発委
第3号

県営かんがい排水事業（雄樋川地区）への太陽光発電施設導入に関する意見書について

平素は本市の農林水産業行政に対し、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県営かんがい排水事業（雄樋川地区）は、安定的な農業用水の確保を目的に平成17年度から1期事業が行われ、現在までに貯水池全14基の整備が着々と進んでおります。

現在は、末端かんがい施設整備を行う2期事業の平成27年度採択に向け、県営かんがい排水事業（雄樋川地区）推進協議会委員を中心に、末端給水栓の接続同意等の準備を行っている状況です。

さて、雄樋川地区（以下、本地区と称す。）は、貯水池間の農業用水の連係及び貯水池からファーム Pondへ送水するためのポンプが13ヶ所計画されております。そのためかなりの電力が必要となり、維持管理費による農家負担が伴うことが想定されます。

そこで、農家の負担軽減を図るため太陽光発電施設の導入を視野に計画していましたが、再生可能エネルギー固定価格買取制度導入後、昨今の状況の変化により売電の可能性が不透明な状況となっております。

本地区内では高収益性作物への転換が進展し、ハウスを導入する農家や若者の就農も多くなり、経営意欲も高まる傾向にありますが、相反して農家負担が多くなることから、推進協議会委員の方々からは同意が得られないという不安があり、水利施設整備事業への敬遠や生産意欲の低下を招くことが危惧されております。

太陽光発電の導入は、農家負担や維持管理費の負担軽減、ひいては農家の生産意欲の向上に繋がることから是非必要な施設であります。

また、国においては、再生可能エネルギーが低炭素の国産エネルギーとして見直されている中、自然エネルギーである太陽光発電は有益な施設だと思われれます。

つきましては、現状をご理解いただき、県営かんがい排水事業（雄樋川地区）への太陽光発電施設の導入に対し特段のご配慮を賜りますよう、下記事項を要請致します。

記

1. 国においては、再生可能エネルギーの普及、維持管理費の低減等に資するため、太陽光発電等を推進すること。
2. 県においては、県営かんがい排水事業（雄樋川地区）へ太陽光発電施設を導入し、本事業で整備された施設の維持管理費負担軽減に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年3月23日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、沖縄県知事、沖縄県議会議長



非婚のひとり親世帯にも寡婦控除の適用を!!

発委
第4号

所得税法の「寡婦控除」規定の改正を求める意見書

「寡婦控除」は配偶者との死別や離婚ののち子どもを養育しているなどのひとり親世帯に対し、所得税及び住民税算出において一定の所得控除が受けられる税制優遇制度であるが、婚姻歴の無い、いわゆる非婚のひとり親世帯には適用されていない。

同じ収入の母子世帯であっても寡婦控除があるとなしでは、所得税、住民税の額が大きく異なる。住民税に至っては地方税法第295条の非課税世帯の範囲が適用されず、税以外に保育料、公営住宅家賃、就学援助、年金免除規定などで大きな負担を強いられており、年収200万円程度で、これらの負担差が20万円から30万円に上る。

近年、パートナーからの暴力や経済的問題などさまざまな理由から、未婚で子どもを産み育てている母子世帯が増えている。2011年度厚生労働省「全国母子世帯等調査」によれば、離婚80.8%、非婚7.8%、死別7.5%と非婚は死別を上回っており、年々増加している。

また、日本の母子世帯の就業率は80%を超えているにも関わらず貧困率54.6%と悪化をたどっている。年間就労収入は母子世帯全体で181万円、死別が256万円、離婚が176万円であるのに対し、非婚は160万円と極めて低い上に、重い税負担等を課せられている。

このような状況にある非婚の母らが、2009年日本弁護士連合会（「日弁連」）に対し、寡婦控除の適用を求める人権救済を求める人権救済を申し立て、2013年1月日弁連は「婚姻歴の無い非婚世帯に寡婦控除が適用されないのは合理的理由の無い差別であり、憲法第14条、子どもの権利条約違反である」との調査報告（要望）を各府県に提出した。その後さらに、全国の自治体が「非婚世帯への寡婦控除のみなし適用」を実施し、これが急速に拡大したことを受け、2014年1月には財務大臣へ「迅速に所得税法の改正をすべきである」旨の意見書を提出し法改正を求めている。

ところで、昨年、国は年々悪化する子どもの貧困対策として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を成立させた。

この法律の目的には、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備する」とある。

それに則れば、すべての子ども達の育ちが保障されるよう、法整備をすすめることは国の責務である。

よって本議会は、早急に所得税法を改正し暮らし向きがきわめて厳しい婚姻歴のない非婚のひとり親世帯にも寡婦控除を適用するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月23日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、沖縄及び北方対策担当大臣



比嘉 直明

Q 地方創生について

政府は、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、人口減少社会の克服と地方の創生に向けて本格的な取り組みが進められようとしている中、本市の今後の方向性について伺う。

A 平成27年度中に地方版総合戦略策定

■企画部長 具志堅兼栄

目標と施策に関する基本的方向や総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を策定、政策分野の範囲としましては①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりに関わる各分野を幅広くサポートすることを策定に取り組んでまいります。

Q 歳入につながる戦略策定が重要と本市の人口ビジョン

国の狙いを考えますと、地方自治体で安定した財源を確保させ自己決定・自己責任のもと「自立」へ、国に頼らず自ら自治体を運営させる狙いがあると、私自身は考えています。まさにそれは、国の

地方分権改革だと思っています。これからのスタートですが、全職員の英知を結集して歳入や将来の南城市の再編につながる総合戦略を練っていただきたい。そこで、我が南城市の人口ビジョンをどう考えているのか伺う。

A 地域特性を生かした中期計画

■企画部長 具志堅兼栄

総合計画にて平成29年度までに4万5000人、都市計画では平成37年度において5万人を設定していますが、南城市らしき、地域コミュニティの確立または歴史自然を確保・保全しながら適正な人口規模を目指して中期ビジョンを検討中。

総括

私は、南城市の人口、現在で約4万2000人、その数字を維持していくのも一つの策だと思っております。



松田 兼弘

Q 戦後70年について

軍国主義の日本の敗北、悲惨極めた沖縄戦、広島・長崎の被爆の参事から70年。沖縄県民10数万人、日本国民310万人、アジアの人々2千万人以上の尊い命を奪った侵略戦争の痛苦の教訓に立つて平和をどう築き上げるかが問われる節目の年です。日本の侵略と加害の事実を伝えることは民主主義の道を歩む誇りと国際社会で通用する常識です。アジアとの「理解と友好」へ「二度と再び戦争はしない、させない」と誓った憲法9条を生かす道です。市長の見解を伺う。

A 平和の尊さを後世に伝える

■市長 古謝景春

平和の尊さを後世に伝え続け、絶えず平和を希求し、その実現に向け自ら行動していくことが私たちの責務と考える。8月10日を南城市民平和の日に定め平和事業を推進し、平和の意義と意識を高めてきた。二度と戦争が起らない平和な社会の実現に向けてとりく

んでまいります。

Q 佐敷地区の海岸域の環境整備について

- (1) 富祖崎区の環境整備を求める。
- ① 排水路の改修、改善を求める。
- ② 公民館近く河口周辺の砂の流入対策を求める。
- ③ ハマジンチョウ群落観察施設の修繕を求める。
- ④ 護岸の破損の修復を求める。
- (2) 新開区の浚せつ等の進捗状況について伺う。

A 県と協議してすすめる

■産業建設部参事 伊集 稔

- (1) ① 末端への排水口周辺に湾内の砂が堆積して機能を阻害している。砂州等の現状を見ながら対処したい。
 - ② 海岸管理者の県と砂州の除去について協議していきたい。
 - ③ 平成27年に雑木を伐採する計画、修復工事が可能か県と協議。
 - (2) マングローブの伐採後に確認し検討したい。
- 産業建設部長 山村研吾
- ④ 関係機関と調整を図り護岸修復事業化の検討を進めると県から聞いている。





安谷屋 正

Q まち・ひと・しごと総合戦略について

① 地方創生に向けた、国の総合戦略が閣議決定されたことを受けての南城市の取り組み状況を伺う

② 国の方針では、地方における安定した雇用を創出するとあるが、若者の雇用対策を含めた市の方向性を伺う

③ 新庁舎を中核とした拠点づくりとして、医療法人タピックとの連携の下、医療施設の誘致ができないか伺う

A 積極的に取り組む

■企画部長 具志堅兼栄

① 地方版総合戦略を策定中。また、プレミアム商品券事業で、地産地消を含めた消費喚起を促す方向で検討中。

② 新庁舎建設に伴う大里庁舎・玉城庁舎の跡利用として、民間企業誘致も視野に入れながら「南城市地域総合戦略」において、若者の雇用対策を含む方向性を示していく。

性

■市長 古謝景春

③ 現在の少子高齢化における医療費抑制の観点からも、専門医ではなく総合医（1カ所の病院へ行けばすべての治療ができる）を育てていくことが重要であると考えており、タピックさんとも南城市に総合医療を提供できる施設と医療ツーリズムを通じた地域活性化ができないものか検討し、その方向に向かっている。

Q 農業振興について

昔からの沖縄の基幹作物であるサトウキビの収穫における援農隊（手刈り作業支援）への補助事業等、支援策を検討できないか伺う。

A なかなか難しい

■産業建設部長 山村研吾

サトウキビについては、国から価格差異の補助金が出ていて、機械リース（ハーベスター・苗植付機）も行っており、集団化や規模拡大を図って機械化するのが望ましいと思っています。手刈り作業支援の部分への補助はなかなか馴染まないものと考えています。



平田 安則

Q 防災支援及び救済体制について

佐敷幼稚園・小・中学校生及びシユガーホールの観客に対する、津波襲来時の避難計画及び救済体制について伺います。

A 訓練・課題確認・見直しを行っています

■教育部長 知念 進

各幼稚園・小・中学校で計画が作成され、避難訓練も行っています。避難所の確認、経路、誘導等について課題の確認、見直しも行っていきます。

■企画部長 具志堅兼栄

シユガーホール単独での観客に対する対応計画はありませんが、市の地域防災計画に沿って対応しています。職員が県広域地震津波避難訓練へ参加し、避難ルートの検証を行っています。又避難訓練を繰り返し実施し体制強化を図る必要がありますと考えています。

A 高齢者等弱者支援対策に取り組んでいます

■総務部長 曾根隆夫

避難所では安否確認、食料、水等の配布、被災者の情報把握、災害情報伝達等が行われますので、今後避難所運営マニュアルの作成及び円滑な運営が行われるよう検討いたします。

Q 佐敷東地区活性化について

合併して10年目になるが、新たな事業展開等が無い等活力低下が指摘されています。活性化についてどのような検討がされ、その結果にどう対処されたか伺います。

A 海岸道路整備の可能性を検討したい

■産業建設部参事 伊集 稔

築島の保全、干潟を活用した体験型観光、環境学習の場等の利用について検討し、県と調整を行ったが干潟には希少生物が多く生息しているため、整備は非常に厳しいとの回答で、今後は海岸道路整備の可能性を検討していきたい。

Q まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっての基本方針を伺います。

A 平成27年度中に策定します

■企画部長 具志堅兼栄

①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりの各分野をカバーするよう、市の「チャージャー U C I T Y 構想」等と整合を図り策定します。



國吉 明

Q 県道48号線船越バス停上り線の整備について

①船越バス停上り線に関するこれまでの整備要請について
②整備を進める上での課題等について

A 整備要請はない

■市民部長 山入端美智子

①船越バス停上り線に関する整備要請については、これまで要請はありませんが、区からの要請があれば、道路管理者である南部土木事務所へ要請をしていく。

A 十分な検討が必要

■市民部長 山入端美智子

②この場合は、集落からの市道と県道が交わるT字路となっており、船越公民館側から県道へ出る際にバスが止まっていると、現状では右折が厳しいと考えるが、引き込みを設置することで右折可能となると考える。しかし、停車バスが発車する際にバスとの接触が起こり得る恐れがあり、設置については十分に検討

討が必要。

Q 雄樋川沿いの粉じん対策について

①今後の粉じん対策について
②対策の時期について

A 舗装工事を実施する

■産業建設部長 山村研吾

生産意欲の高い受益農家の方々もおり、区長からの対策要請も受けている。今後、舗装工事を実施する予定である。

A 平成27年度に対策工事を実施予定

■産業建設部長 山村研吾

平成27年度に舗装工事を実施する予定として、予算案に計上している。



中村 直哉

Q 施政方針について

市長の27年度施政方針の中から伺う。
①養殖業支援の具体策。
②サッカークラブ以外の誘致計画について。
③教育の日について。
④グスクロード公園内遊具について。

A 詳細は次のとおり

■産業建設部部長 山村研吾

①知念漁協がモズクの網干し場を志喜屋漁港に整備するので、それに対する助成。

■教育部長 知念 進

②サッカーの公式戦や、陸上あるいはゴルフのトレーニング。
③平成28年1月31日に午前に学校公開、午後セレモニーを計画。毎年開催する。

■産業建設部参事 伊集 稔

④危険遊具の撤去と新たな遊具の設置を計画。

Q 南斎場について

南斎場を利用したいが空きが無く、3日待たされるとの声がある。対応策がないか伺う。

A 対応策を講じてある

■市民部長 山入端美智子

時期的に火葬を待つ場合もあるが、供用を開始したばかりなので今後の利用状況をみながら検討する。

■市長 古謝景春

これまでは1基に付き1日2回火葬だったが、理事会で3回火葬できるように変更した。
6基×3回火葬で当分は対応できる。

Q 地域の課題・要望について

①奥武島いまいゆ市場への進入路と市道奥武島一周線の接道部が停止線、中央線が消えているため危険である。対応できないか。
②玉城郵便局前の交差点の改良工事が中断しているが今後の予定は。
③市道「喜良原新里長作原線」が開通すると交通量が増えることが予想される。交差点改良と信号機設置について伺う。

A 対応及び協議をしていく

■産業建設部参事 伊集 稔

①停止線と、外周線のライン引きは発注済み。
②県としては整備済みとの回答。しかし、交差点の形状が複雑なため、再度、関係機関と改善に向け調整する。
③交通量が多くなると予測されるため、喜良原側は、信号機設置に向け公安委員会と協議していく。



親川 孝雄

Q 不法投棄ゴミの対策について

不法投棄対策については、立て看板やパトロールの実施で取り締まっているが、一掃出来ないのが実態だと思います。

南城市には海を望む絶景ポイントが多くあり、景観そのものが貴重な観光資源であります。不法投棄のため観光客に悪いイメージを与えることになりません。

住みよい南城市を実現するため不法投棄の一掃に向けて斬新な対策が講じられないか伺います。また、注意喚起の看板を夜光性にしたり、ゴミ問題を市民全体で取り組むためにも標語を小中学生から募ったらどうか。

A 監視カメラを設置していききたい

■市民部長 山入端美智子

回収してもすぐに不法投棄される場所には監視カメラを設置していく。夜光性の看板はコスト面から厳しい。

■教育長 山城 馨

ご提言の標語ポスターの募集については検討できる。

■市長 古謝景春

ゴミ問題は全国的に条例の中で過料を料して規制することで話題にもなつたが効き目が無いと言われております。過料は刑罰でもない。むしろ刑罰に変えたいのではありませんか、犯罪行為として産業廃棄物のような捉え方であれば不法投棄ゴミも少なくなるのではと思っております。

Q 柑橘類を枯死させるカミキリムシの防除策について

柑橘類の中でもシークワーサーは刺身等の調味料として、また血糖値上昇を抑制する効果もあると言われ、広く利用されております。

近年カミキリムシの被害による枯死が目立つことから防除策を講じられないか伺います。

A 行政が動き出す段階にない

■産業建設部長 山村研吾

市内には生産農家はほとんどなく、近隣市町村でも防除支援はなく、現状では行政が動き出す段階にないと考えます。



仲間 光枝

Q ハマジンチョウ群落周辺整備について

富祖崎地区の当該群落周辺は、雑木や雑草が繁茂し、ゴミが散乱して見るも無惨な状況にあります。市のホームページ等でも紹介されているのに、このまま荒れた状態にしておくのは市のイメージダウンになります。教育委員会の調査を踏まえ、今後の対策と整備計画を伺います。

A 伐採・清掃等は速やかに、整備工事については県と協議していく

■教育部長 知念 進

ハマジンチョウ群落は、県指定天然記念物ハマジンチョウが生息する大変貴重な場所です。保護の観点から、生育に悪影響を及ぼす雑木等の伐採、ゴミの撤去や清掃を中心に環境整備していきます。

■産業建設部参事 伊集 稔

当該施設は、平成元年に富祖崎緑地公園として整備されておりますが、老朽化し使用不可となっているトイレについては撤去したいと考えております。平成27年度中に雑木の伐採を行う予定であり、その後修復工事が可能であるか

縄県や市教育委員会と協議していきます。



Q 南城市型夢応援プロジェクトについて

積極的な社会参画をしながら、自己実現を目指す。そんな若い人たちがどれくらい育てられるかが迫りくる超高齢化時代の明暗を分けると思っております。市民が、夢や希望を持って生きるきっかけと応援できる仕組みづくりができれば提案し、ご意見を伺います。

A 行政として支援できることとはやっつけていく

■企画部長 具志堅兼栄

「地域活性化の要となる若者が、夢や希望を持ち活躍できる」南城市をそんなまちにする事が私に与えられた宿題でもあります。市民パワーを取り入れた形での実現が望ましいとは思いますが、形にするには時間も要します。活用可能な基金等もありますので、実現できるよう期待します。



新里 嘉

Q 学校給食について

平成27年4月により南城市学校給食センターの供用が開始され、調理業務の委託、献立の一本化等が新たにスタートします。そこで最近保護者の皆様の関心の高い3点について市の見解を伺います。

①食育に関する市の考え方
②給食費の滞納状況について
③近隣市町村と比べて高めの給食費、見直し
の検討も含めて、今後議論する予定はあるのか。

A しっかり検討、対応する**■** 教育部長 知念 進

①児童・生徒会が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養士等とも連携し、今後も食育活動を推進していく必要があると考えている。

②徴収率に関しては、平成25年度決算時が97・4%で前年度より2・3%程増えています。これまでの訪問指導により分割納付や児童手当からの差引申出が増えていることから、今後も訪問



指導やコールセンターと連携しながら対応していきたいと考えている。

③給食費の見直しについては、今後の社会情勢から消費税が10%に引き上げが予定されていることもあり、見直しが必要か現状も踏まえて検討していきたいと考えている。

Q 信号機改良について

県道77号線、前法務局付近の交差点は、南風原く福原線の交通量増加により、朝・夕のラッシュ時に度々事故も起こるなど危険な状況であります。現在の押ボタン式により定周期式への改良・対策がとれないか、市の考えを伺います。

A 要請しよう**■** 市民部長 山入端美智子

現在押ボタン式信号機が設置されています。福原区からも定周期式信号への改善要請があり、交通量調査も行っております。早々に与那原警察署へ要請していきたいと考えております。



国吉 昌実

Q 地域包括ケアシステムの構築について

高齢化が進む本市も地域包括ケアシステムの構築は、大事な取組みである。これまでの取組みと今後の課題について伺う。

A 課題も多いが懸命に取り組んでいる**■** 福祉部長 小谷 肇

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に供給されるシステムの構築を目指し関係団体・機関とケア会議を行ってきた。課題としては、地域支援のマンパワーの不足、在宅療養の面で、医療機関の訪問診療ができない等が浮き彫りとなった。

Q 国民健康保険事業について

国保特別会計の赤字の原因と対策。3年後の広域化における保険料算定に市町村の健康づくりの努力が反映される仕組みを提案して頂きたい。

A 精力的に取り組む**■** 市民部長 山入端美智子

原因は、保険料の減少、前期高齢者交付金が県外の同規模市に比して少ない、そして医療費の増である。今後も市民の健康づくりに全力。広域化においては、市町村の努力が保険料算定に反映されるよう提案したい。

■ 市長 古謝景春

前期高齢者交付金が少ない事について、国保連合会の理事として去った1月国へ要請。主たる原因が沖繩の特殊事情にあるとご理解頂いた。良い方向へ動きつつある。

Q 大里北地域から大里グリーンタウンまでの下水道整備について

中城湾流域下水道へ編入する旨の方針を示して頂いたが可能性を伺う。下水道管の接続を考えると与那原署前の三差路を大里側から県道77号線バイパスを作り十字路にする提案の方が現実的で、三差路の混雑解消にもなる。

A 公営住宅等長寿命化計画を策定**■** 上下水道部長 飯田高男

県は、平成27年度「沖繩汚水再生ちゅら水プラン」を見直し、編入を検討するとしている。

■ 市長 古謝景春

十字路化は、良い提言だ。関係機関と連携し頑張りたい。



前里 輝明

Q 佐敷地区の農業用水の確保を

安定した農業用水を確保する事で農作物の生産量や農業収入の向上、新規農業参入者や高付加価値の農作物への転換など今後の農業振興につながります。農業用水確保に向けた事業導入や今後の整備計画について伺います。

A 東部・西部に分けて事業化を検討

産業建設部長 山村 研吾

現在実施中の、かんがい事業はなく佐敷地区を2つに分けて事業化を検討しておりますが受益者からの同意が無いと事業の導入は出来ないで話し合つて要請を上げていただきたいと思います。

Q 島尻特別支援学校馬天分教室について

馬天小学校に島尻特別支援学校小学校の分教室が開室されます。県内では初めての取り組みでインクルーシブ教育を推進していくなかでモデルとなり期待されています。受け入れ体制や学校の整備状況について伺います。

A 子ども達の成長を支援していく

教育部長 知念 進

教職員の研修が促進され充実した特別支援教育が行われる事に期待でき施設整備においても空調や備品整備も含めて受け入れ可能な体制で進めています。

Q 子ども・子育て会議の議事録・パブリックコメントについて

南城市は子ども・子育て会議の議事録の非公開、パブリックコメント(意見公募)の実施を行わない事になっていますが新制度の内容や子育て会議の議論を理解してもらう為議事録の公開や様々な方からの意見を施策に活かす為にもパブリックコメントの実施に取り組むべきだと思えますが所見を伺います。

A 議事録の公開・意見公募の実施を検討

福祉部長 小谷 肇

今後南城市のHPにおいて議事録の公開を検討、パブリックコメントについてはニーズ調査や2回の説明会等で意見を聴取して対応してまいります。今後事業計画の改定にあたり実施が必要か検討します。



玉城 健

Q 加農砲(カノン砲)について

大里農村環境改善センター敷地内に展示されております「加農砲」の維持管理及び平和学習利用について伺います。

A 平和学習に使えるように検討する

教育長 山城馨

市史のほうで現在、戦争編の作業に取りかかっておりますのでしっかりと調査して残していこうと考えております。

市長 古謝景春

これは大里地域の財産として引き継いできた大変貴重な戦争遺跡であることから、当時の方々も含め、議論しながらできれば平和学習できる場所に移し、未来永劫に保存できるようにと思っております。

Q 市道の補修整備について

平成23年前川自治会より要請の市道、前川石川線道路沈下崩れの補修について、その後の取り扱いについて伺います。

A 補修手段の検討をしたい

産業建設部参事 伊集 稔

復旧工事を行う場合50mの擁壁工事が理想で単独事業での対応は厳しいと考えられ、引き続き現場を確認しながら補修手段の検討をしていきます。

Q 学習支援ボランティアについて

学習支援ボランティア活動を十分に展開するために、コーディネーターの増員と、学校現場との意見交換はできないか伺います。

A 1人増員し2人体制とする

教育部長 知念進

学校からの学習支援ボランティアの養成件数が増加していることから1人増員し2人体制でよりよい学習支援の充実につなげたいと考えております。

教育長 山城馨

学習支援についていろんな問題もあると思いますが、話し合い、協議する場も定期的に設けまして、情報交換もしながらさらに充実した学習支援活動ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。



伊禮 清則

Q 放送設備（スピーカー）設置について

平成一九年に地域イントラネット施設整備事業により、行政情報や防災情報の配信を目的として放送機器の整備を完了しています。その後、新たな住居等が増え、聞こえづらい場所が出てきています。そこで下記の点について伺います。

①防犯灯同様に、増やしていく考えは。②各区長から要望があがっていると思うが、どのような回答をしているのか。③防災無線の設置をどう考えているか。

A 区独自で整備

■企画部長 具志堅兼栄

①市内全域に設置しており、放送設備事業は概ね終了したと考えている。②区長会との協議が決定していないことから、従来どおり区・自治会で整備するよう回答。③新庁舎建設に伴う防災システム再構築の際に合わせて検討。

Q 区長会で五十%の補助を行うと聞いているが、補修のみか。

A

■企画部長 具志堅兼栄
維持補修等について、二分の一助成をしたいという方向で議論をしている。

Q カラスの対策について

最近、南城市でもカラスを頻繁に見かける事が多くなり、ある地域では現林に住処があるようで、早朝・夕方にはかなりの数が目撃されています。今のところ人への被害報告はないようですが、ゴミを荒らされる被害が出ています。カラスの繁殖力から考えると早いうちに対策を取る必要があると思うが市の考えは。

A 生ごみ処理奨励金の活用

■市民部長 山入端美智子

市民からの問い合わせがあり、ネットを被せることで被害がなくなつた事例から、広報紙等で周知したいと考えている。また、可燃ごみに生ごみ等を出さないように、市で助成している生ごみ処理奨励金の活用についても積極的に進めたいと考えている。



吉田 潤

Q 市民の安全安心な環境整備について

①久手堅区内に大木のガジュマルが枯れて危険な状況であり撤去作業ができないか伺います。②志喜屋区で起きた落盤事故からやがて一年近くなると思いますがその後の進捗状況を伺います。

A ①撤去可能か検討したいと考えております ②対策工事に着手する予定だと聞いております

■産業建設部参事 伊集 稔

①先週業者に見積もりを依頼し今年度予算で撤去可能か検討したいと考えております。

②県において崩落箇所を含む一帯の地域を保安林にした後に治山事業の採択、それと治山事業の実施に向け作業が進められ平成27年度に調査を実施その後危険性が高い箇所から対策工事に着手する予定だと聞いております。

Q 農業の振興策について

①農地中間管理機構の事業について伺います。

②青年就農給付金事業の効果について伺います。

A ①農地貸借りが多くなり農地中間管理機構は平成24年度から実施 ②この事業は平成24年度から実施

■産業建設部長 山村 研吾

①農地の貸し借りに農地中間管理機構が介在することで出て借りての双方が安心して農地の貸し借りが出来るよう配慮された仕組みであります。

②この事業は平成24年度から実施し24年度は19名、25年度は継続18名新規が7名で25名、26年度は継続21名新規が3名合計24名となっております。

Q 水産業の振興策について

①漁獲高を安定させるため漁礁設置等による漁場整備の支援事業伺います。

②養殖業への支援も継続し所得の向上に努めるとありますが具体的な詳細を伺います。

A ①漁獲高を安定させるため漁礁設置等による漁場整備の支援事業は平成24年度から実施 ②この事業は平成24年度から実施

■産業建設部長 山村 研吾

①知念漁協が平成27年度に実施をするパヤオ3基に対し一括交付金を活用した漁場整備支援として助成を予定しているものでございます。

②知念漁協が行う志喜屋漁港のモズク網干棚への整備の助成であります。



知念 俊也

Q 富里区信号機について

県道48号線富里・當山区付近の交差点信号機で、現在点滅式となつている。しかし、朝夕の交通量増加時、通過しづらく、また交通事故等たびたびあり、ひやりとする場面も見受けられ危険である。市民からも、通常信号機が望ましいとの声も多数あり、対応できないか伺う。また、信号機新設にあたっての基準等あるのか伺う。

A 導入に強く要請について

■市民部長 山入端美智子

同交差点は、平成24年7月にも、与那原警察署へ要請している。市側としても、危険度は認識しており、引き続き強く要請を行う。基準においては、交通量ピーク時、1時間の調査において、おおよそ300台以上と聞いている。

■副市長 座波 一

中山トンネル開通後、奥武島の観光活性化等、この交差点は、交通量増加すると考える。地域の皆

さんの声で、優先順位もあると聞く。導入に向け御協力をお願いする。

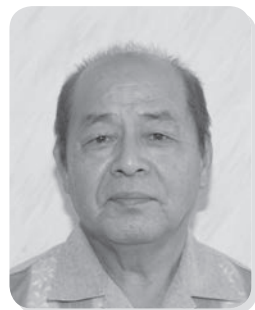
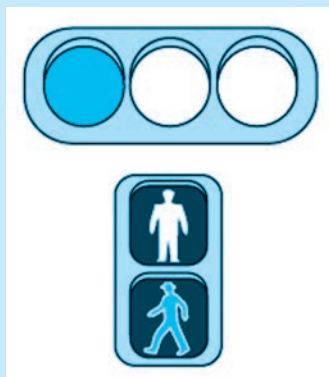
Q 屋嘉部区公民館前市道について

玉城小学校の送迎場所、行事等の駐車場また、屋嘉部区行事など利用している市道広場である。しかし公共工事、埋設管跡の沈下年数による劣化により、降雨時水たまり箇所が多数あり、児童の車乗り降り、区行事等支障をきたしている。早期改修できないか伺う。

A 区側と調整し検討する

■産業建設部参事 伊集 稔

公共工事埋設物が集中している場所、舗装工事を繰り返すことで、水たまり等ができた認識している。アスファルト舗装面の改善においては、全体的に水勾配等考慮して、全面舗装(約110平米)を施さなければ解消できないと考える。維持管理費予算内で検討し、区側と調整していく。



城間 松安

Q 糞尿処理施設の建設について

市内の酪農家は県全体の約4割を占めており、牛乳生産に大きく貢献しております。一時期212戸あつた農家も66農家と激減しており、牛乳の需要に支障をきたしております。現状として円安が続く大変厳しい経営状況にありまして。課題として糞尿処理、乳牛の頭数不足があり、以下2点について伺います。①糞尿処理施設の建設。②一括交付金を活用した優良乳牛の導入。

A 本市に適した対策を模索する

■産業建設部長 山村研吾

現在県が調査事業を実施しており、調査結果を見て本市に適した糞尿処理を模索していく。一括交付金を活用した優良乳牛の導入については酪農部会の方々と意見交換をしながら、今後の酪農支援策について検討する。

■市長 古謝景春

和牛も農協のリース事業で出来る形になっており、優良牛によって乳の量が多くなる。少数で経営

が成り立つと言う根拠を示せば可能性として十分あり検討に値する。

Q 地域の課題について

- ①大里古堅区内の農村公園にトイレを設置できないか伺う。
- ②古堅区内の市道にハンブと横断歩道の設置が出来ないか伺う。
- ③古堅区の公民館に掲示板を設置できないか伺う。

A 詳細は次のとおり

■産業建設部長 山村研吾

- ①トイレ、遊具の整備を含めて、補助制度がなく厳しい。
- 産業建設部参事 伊集 稔
- ②ハンブについては古堅区と調整し検討する。横断歩道について当該市道は幅員が狭く設置は厳しい。
- 総務部長 當眞隆夫
- ③区長より要望書を提出すれば、次年度設置に向けて検討する。





大城 憲幸

Q 待機児童問題、さらに取り組み強化を

本市では保育園に入れない待機児童の対策を進めてきたが、残念ながらその数は年々増加し、新年度に向けた私の調査では直近で220名もおり、その内150名が大里地域に集中している状況にある。

我々は、平成29年までに待機児童をゼロにし、さらなる子育て環境整備による若者の定住促進を計り4万5千の人口を目指している。今後に向けしっかりと議論し、取り組みを強化すべきと考える。

A 平成29年までに390名の定員増

■福祉部長 小谷 肇

待機児童は増加している現状であるが、平成29年の待機児童ゼロを目標に新設5園、増改築2園の事業を実施し390名の定員確保を行う。また、待機児童の多い大里地域には3園の新設と1園の増改築で240名の定員増に取り組んでいる。

Q 市職員の配置方針は

「合併10年で約1000名の職員を削減する」この目標は、ほぼ計画通りと認識しているが、現在の正職員数340名に対し、臨時など非正規職員数は年々増加し350名と逆転した状況にある。

また、予算全体が合併当初と比較し24%増に対し、医療や児童・老人等の福祉予算は約200%と倍増しており、人員配置も再検討すべき時期にきていると考えるが今後の方針は。

A 合併時の削減目標は達成、新たな計画で方針示す

■総務部長 賞眞隆夫

非正規職員については、合併当初から職員数の削減に伴い増加している。福祉関連事業は少子高齢化問題に対応するため、国の施策含め業務が増加しており専門職2名の増員を予定している。

全体的な今後の方針は新年度に定員適正化計画の作成過程で議論し決めて行く。

**Q** 沖縄県市長会長について

照喜名 智

古謝市長が沖縄県市長会長に就任した。那覇市以外から二十三年ぶり、十一市の中で人口規模のいちばん小さい南城市から選ばれたのは誇らしい。市長の率直な感想と決意を伺いたい。

A 重責であり全力を傾注したい

■市長 古謝景春

大変重責であると同時に沖縄県のこれからの方向性を左右する会長職と捉えている。これまでの経験を活かし全力を傾注する決意です。

Q 市全体の均衡ある発展の策は

南城市単独の都市計画区域が設定されて以来、大里地域を中心に人口が伸び活況を呈している。反面、まちづくりの根幹をなす若者の流出が顕著で将来の地域コミュニティの維持、伝統文化の継承が懸念される地域もある。南城市全体の均衡ある発展の施策を問う。

A ムラヤー構想の展開を図る

■企画部長 具志堅兼栄

市の均衡ある発展は地域の誇りを共有できるコミュニケーションを維持・再生・強化することである。ムラヤー構想の展開を図り市全体の生活利便性や活力の向上を図る施策に取り組んでいく。

Q 複合施設の避難訓練、交通安全は

知念児童館、学童、図書館、市民課窓口が入っている複合施設での合同の防災、避難訓練の必要性を感じるが。

知念小から児童館に向かう道は見通しが悪く下校時は非常に危険との指摘がある。学校での指導、カーブミラー、注意喚起看板等々、対策が求められるが。

A 避難訓練を実施、安全指導を徹底

■市民部長 山入端美智子

子供から高齢者まで市民が利用する施設であり関係各課と連携し避難訓練を実施する。カーブミラーも教育委員会と連携し設置を考えた。

■教育部長 知念進

ご指摘の箇所は見通しが悪く知念小からも危険箇所として挙げられている。ドライバーへの注意喚起看板の設置、登下校の安全指導を徹底したい。



上地寿賀子

Q 平成27年4月から施行される「生活困窮者自立支援制度」について

生活保護に至る前のセーフティーネットとして新たに制度が施行されますが、取組みについてお伺いいたします。
①職員体制について②対象者の把握、周知について督促状発送時にお知らせ同封ができないか③必須事業、任意事業（学習支援事業）の実施について

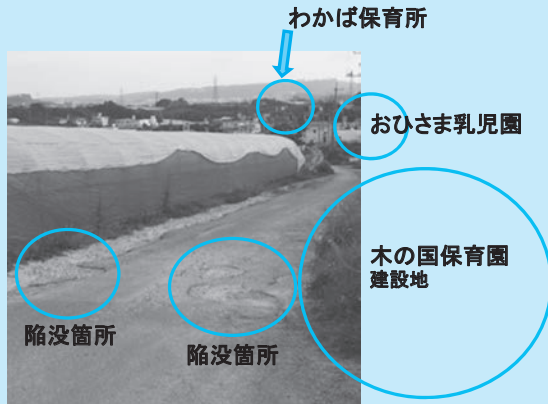
A 職員体制は十分、広報誌で情報提供。必須事業を実施。

■福祉部長 小谷 肇

- ① 正規職員1名、主任相談支援員、相談支援員を1名ずつ配置。
- ② 各関係課や社協、民生委員や市内福祉関係機関へ制度の説明を行い人数の情報提供を依頼し把握しております。広く知らせるために督促、催促状を送る時に便乗しお知らせを入れる形で他課との連携で対応してまいります。
- ③ 子どもの健全育成支援事業で子ども支援員を1人配置し、進学の相談援助、不登校の相談援助、日常生活の相談援助等に努めてまいります。一年を通して人数把握ができましたら、学習支援事業を4地区か1カ所にするか検討して行きたいと思えます。

Q 市道1の46号線公方線の拡張整備について

公方線は徒歩での親子通園や散歩など多くの市民が利用していますが、道幅が狭いため車の往来ができず、至る所に陥没箇所もあり危険な状況であります。今後保育園が増設され、この一帯に約240台の送り迎えの車が往来するという事からも早急に整備を進めるべきですがいかがでしょうか。



(第2グリーンタウンから目取真向け)

A 保育園が設備させる事もあり、単費で窪地の補修を行う。

■産業建設部参事 伊集 稔

南城市道路網整備計画において幹線道路等の短期整備路線及び中期整備路線等の進捗状況を見ながら、今の社会状況や南城市の状況も変わってきていると思いますので、見直しがいつになるか検討していきたいと考えております。窪地の補修は単費で対応していきたくと考えております。

平成27年3月定例会議員別出欠結果一覧表

○：出席 △：途中出席 ▲：途中退席 ×：欠席 除：除斥			3日	6日	6日	9日	10日	11日	12日	13日	16日	16日	18日	19日	20日	23日
			本会議①	本会議②	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	常任委員会⑤	庁舎建設特別委員会	総括質疑(連合)	常任委員会⑥	本会議③	本会議④	本会議⑤	本会議⑥
議長	大城 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務福祉委員会	大吉 田 潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国吉 昌 実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地 寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲間 光 枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊禮 清 則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	比嘉 直 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松田 兼 弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前里 輝 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	大城 間 幸 安	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平田 安 則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新里 嘉 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安谷 屋 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	國吉 直 哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中村 直 健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉城 孝 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	親川 孝 智	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

現場調査

市議会では、3月議会で行う予算審査を前に、現場調査を2月12、13日に行いました。平成26年度完了事業と継続事業の進捗状況の確認や、平成27年度事業の予定地に実際に足を運び、予算の適正な使い方を議会で審議する為、2日間で23個所の調査を行いました。



▶玉城中学校特別
教室改築事業、
武道場・水泳プ
ール改築事業



▶知念城跡保存修
理事業



▶沖縄振興特別交
付金事業（地域
観光交流拠点施
設新築工事）



▶公共下水道事業



▶放課後児童クラ
ブ公的施設移行
促進事業



▶庁舎建設事業



▶沖縄振興特別推
進市町村交付金
（蔬菜花卉園芸施
設整備（補））



▶文化センター機
能強化事業



▶社会資本整備総
合交付金（大里
南小学校線）

庁舎建設特別委員会



本部町役場庁舎視察



西原町役場庁舎視察

議員研修



講演：議会力の向上を目指して－「これから」の議会活動－

視察受け入れ



議会広報委員会（鹿児島県、出水市）



第3回 南城市議会議会報告会開催のご案内

報告内容

- ★議会の構成について
- ★平成26年度一括交付金事業の報告
- ★平成27年度予算編成と主要事業について
- ★市民との意見交換



開催日	時間	会場
5月25日(月)	午後7時～8時	南城市(大里)総合保健福祉センター
		知念社会福祉センター
5月26日(火)	午後7時～8時	佐敷老人福祉センター
		南城市(玉城)中央公民館

※居住地にかかわらず、どちらの会場にでも参加できます。

お詫びと訂正

南城市議会だより(第36号)11ページ「一般質問(比嘉直明議員)」の質問で、農用地区域(農振)についての質問に対し答弁の記述に誤りがありました。

市民の皆さんに誤解を招いたことに対しまして深くお詫びし訂正致します。

誤:平成27年度に見直し → 正:平成27年度に見直し検討

ご意見 ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお待ちいたしております。

下記までお寄せください。



宛先・問合せ先

南城市議会事務局

〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地

TEL098-948-7797 FAX098-852-6625

E-mail : gikai@city.nanjo.okinawa.jp



次回の定例会は、6月に招集される予定です。

皆さんが選んだ代表が、どのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報

検索

クリック

あなたも市議会を
傍聴してみませんか?

編集後記

議会最終日、数週間に及ぶ日程を無事済ませた安堵感。

でも、それも束の間。私達広報調査特別委員会メンバー6人は、すぐに集合して議会だよりの編集作業に取り掛からねばなりません。9月、12月、今回と3度の編集会議を経験してとても感心するのは、議案ごとに担当者を決める際にも皆が積極的で、さっさと決まってしまうところですし、やはり市民と議会を繋ぐ大事な役目をもつ広報誌ですから、少しでも良いものを作ろうとする委員の皆様のがんばりをひしひしと感じます。ですから、市民の皆様からのフィードバックがあれば、本当に嬉しいし励みになるのです。

どんな小さなことでも構いませんのでぜひご意見、ご感想をお寄せ下さい。

最後になぞかけ一つ。南城市のマスコットとかけて時間を気にする人と解く。その心は:「なんじい」

広報委員 仲間光枝